❶JA佐渡営農事業部

営農企画課 JA羽茂営農課

23

| 3 | 1 | 3 | 3

総務部税務課

市民税係

63 | 5 | 1 | 0

農業、 等の「収支内訳書」の作成 はご自分で! 漁業、営業、 不動 產

訳書を代理で作成することはありま 必要ですが、市や佐渡税務署で収支内 ~3月中旬)で、収支内訳書の作成が また、減価償却費を計算し、一覧表 農業等の所得がある方は、確定申 市・県民税申告相談会(2月中旬

考に、ご自分で収支内訳書を作成して をお渡しすることもありません。 やJAの申告支援システムなどを参 昨年申告した際の収支内訳書の控

ください。

● 11月30日(木) 茂で、減価償却費計算サービス 困難な方は、 (有料)を行なっています。 で自分での減価償却費計算が JA佐渡やJA羽

税について ちょっと 考えてみよう!

「税を考える週間」

11月11日(土)

~17日(金)

国税庁のホームペー で「くらしを支える税」に ついて、紹介しています。

₿佐渡税務署 総務課 **☎**74-3276

事業主の皆さまへ

給与所得者の個人住民税は「特 で義務付けられています 別徴収(給与天引き)]が法律等

例で義務付けられています。 納税義務者である従業員に代わっ することが、地方税法および市の条 支払う給与から天引きし、住民税の と同様に、事業者が毎月、 個人住民税は、所得税の源泉徴収 従業員の住所地の市町村へ納入 従業員に

なりません。 あっても、給与天引きをしなければ 従業員が一人だけや家族だけで

く、また、従業員の方が納税のため 算したり、記帳したりする必要はな つながります。 に窓口に出向く手間を省くことへも 所得税のように事業者が税額を計

[®]総務部税務課

市民税係

詳しくは、お問い合わせください。

23

年 末調 整説明

確定申告に向けた決算説明会

者)を対象に、年末調整説明会を開催 員を雇用している方(源泉徴収義務 法人および個人事業者の方で従業

します。

対象地区	開催日時		会 場
佐和田		午前10時~正午	
小木・羽茂・	11月16日(木)	午後2時~4時	アミューズメント - 佐渡 小ホール - (中原234番地1)
赤泊			
両津・真野	11月17日(金)	午前10時~正午	
金井・相川・		午後2時~4時	
新穂・畑野			

(1) 佐渡税務署 ₹74-3276(代表) 法人課税部門

> ⁶ 佐渡税務署 ₹74-3276(代表) 個人課稅部門

説明会 区分	対象 所得	開催日時	会 場
青色決算	農業	12月19日(火) 午前10時~正午	アミューズメント 佐渡 2階 文化情報センター (中原234番地1)
白色決算	農業	12月19日(火) 午後2時~4時	
青色決算	事業・ 不動産	12月20日(水) 午前10時~正午	
白色決算	事業・ 不動産	12月20日(水) 午後2時~4時	

当たっての留意事項を説明します。 般的な決算の仕方や確定申告に